

## 今後の自動車事故被害者救済対策のあり方 骨子案概要

## 療護施設の充実

関東地方の療護施設で生じている待機患者の解消を図るべき

療護施設全体における空床の発生状況を踏まえた療護施設のあり方を整理するべき

療護センターの老朽化対策を講じるべき

関東地方への小規模委託病床の拡充

療護施設の体制の現状を維持するとともに、提供する「サービスの充実」に重きを置く方向

真に必要な機能確保に努めるほか、最も経済的かつ効率的な方法による老朽化対策を実施

## リハビリの機会確保等

脊髄損傷者が回復期の後、中長期間入院し、リハビリを受けられる病院の確保を進めるべき

維持期・慢性期において十分なリハビリテーションを受けられる場が少ない

高次脳機能障害者の自立訓練を支援して社会復帰を促進すべき

脊髄を損傷し、重度後遺障害を負った方を受け入れる病院を選定・支援

リハビリに意欲的に取り組む協力病院を選定し、重点的に支援するとともに、情報提供を強化

先進的な自立訓練を提供している事業者を試行的に支援し、効果的な支援策を検討

## 介護者なき後への備え

介護者の高齢化等を踏まえ、「生活の場」の確保をさらに進めるべき

介護者なき後に至る前段階から地域で支えるネットワークの構築を支えるべき

現行施策を見直し、自動車事故被害者の受入拡大に資する施策を検討

ニーズに応じた相談先の紹介等につなげられるよう自治体等とのつながり強化を検討

## 事故直後の支援

事故被害者等の精神的ケアを図るとともに、情報提供の充実を図るべき

事故被害者等を対象とした精神的ケアや情報提供の充実を図ることを検討